

教育長定例記者会見記録(令和7年2月5日(水)13:30~13:40)

○報告事項

教育委員会2月定例会について

○質問項目

1. 香川県立アリーナ規則の一部改正について
2. 公立高校におけるICT環境整備の方向性について
3. 教員のICTスキルについて

司会)

それでは定刻となりましたので、教育長の定例記者会見を始めさせていただきます。

まず本日開催いたしました教育委員会2月定例会につきまして、淀谷教育長より報告させていただきます。

教育長)

それでは、私の方から本日の教育委員会2月定例会の内容について、ご報告させていただきます。議案が3本、その他事項が5本でございます。

議案につきましては、議案第1号が香川県立アリーナ規則の一部改正でございます。香川県立アリーナ条例の規定のうち、別に教育委員会規則で定めることとしている「附属設備及び器具の使用料」をアリーナ開館前に定めるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第2号ですが、令和7年2月香川県議会定例会に提案予定の教育委員会関係議案に対する意見についてでございます。2月県議会定例会に提案される予定の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく知事からの意見聴取に対し、異議が無い旨の回答を行ったものでございます。

議案第3号は優秀な児童及び生徒に対する表彰についてであります。「香川県教育委員会表彰規程」に基づき、毎年、各学校において、卒業時に優秀な児童及び生徒に対し教育委員会表彰を行っています。

令和6年度の表彰については、各学校の卒業見込み者のうち、市町教育委員会及び県立学校長から申し出のあった児童生徒について審議し、承認を得たものでございます。

その他事項は5本でございます。

1項目目は、令和6年度香川県学習状況調査報告書についてでございます。昨年の10月29日から11月14日にかけて、県内の小学校5年生と中学校2年生の児童生徒を対象に実施した「香川県学習状況調査」の結果について、分析内容を報告したものです。

この件については、お手元に資料提供しております、詳細につきましては、この会見の後に、教育センター所長と義務教育課長から説明させていただきます。

2項目目は、令和7年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領についてでございます。

本年4月に国が実施を予定している、全国学力・学習状況調査の実施方法等について報告したものでございます。

3項目目は、不登校支援に係るシンポジウムについてでございます。

お手元に資料提供しておりますけれども、3月8日土曜日に開催する不登校支援に係るシンポジウムについて報告したものでございます。

不登校経験者の思いを中心におきまして、子どもたちを支援している学校や家庭、地域、関係機関等が共通の目標や価値観等について考えることを通して、不登校支援を含めた子どもたちの育ちを香川県全体で考える機会となるよう準備を進めているところでございます。

4項目目は、令和7年度香川県立高松北中学校入学者選抜の実施状況についてでございます。

既に資料提供してございますけれども、今年の4月に入学する高松北中学校の入学者選抜の実施状況について、ご報告いたしました。

出願状況については、出願最終日の1月11日、受検状況については、1月18日、入学予定者数については、1月25日に資料提供させていただいております。

最後の5項目目は、第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の結果でございます。

お手元に資料提供させていただいておりますが、今月1日、2日に丸亀市等で開催されました第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会について、その結果を報告したものでございます。

全国47都道府県から多くの方にご参加いただいたほか、今大会から日本学生ハーフマラソン大会を併催するなどして、成功裏に終了することができました。

各社の皆様方には、関連行事も含め、今大会の報道に御協力をいただきました。ありがとうございました。

以上が本日の定例会の内容でございます。よろしく願いいたします。

司会)

それではご質問等ございましたらお願いいたします。

記者)

1番最初の県立アリーナ規定の一部改正は、具体的にどういった内容がどういう風に改正されたんですか。

教育長)

附属設備と器具の関係でございます。

附属設備に関しては、例えばポータブルステージ、式典用の演台、器具等につきましてはセンターハングビジョン、コートサイドビジョン、フロアシート、細かいことを言えば長机、フォークリフトなど、そういうものを県立アリーナで用意していますが、それをお貸しする際の使用料を規則の中で定めたものでございます。

記者)

今日の発表内容とは直接関係ないんですけども、公立高校におけるICT環境の整備の方向性について伺います。

タブレット端末の話が昨年来出てますけれども、それ以外にですね、現場で取材をした際に、学校のWi-Fi環境が脆弱であるということをかかり聞きます。

この辺のネットワーク環境の整備に関して、今後の方向性について今お考えがあればお伺いしてよろしいでしょうか。

教育長)

県立高校のネットワーク環境については私が聞き及んでいるのは、昨年度まで、通信容量が少ないということで倍増させました。

ですから基本的には、その倍増させた通信環境の中で授業等を行っていただくようになるんですけども、運用の仕方もありますから、各学校、普通科、専門学科等、いろんな学校ありますけれども、その運用の中で対応していただきたいというのは基本に考えています。

例えば、全校生が一斉に接続するとか、そういうふうな負荷がかかるようなことがやむを得ない場合ってというのは、あんまりないと思いますので、そういった運用の中で、今の通信環境の中でやっていただきたいというのを基本に考えています。ただ、実際運用し始めて、本当にある意味いろんな支障が出てくるのであれば、それはその時改めて対応を考えたいなというふうに考えています。

記者)

現時点では、整備されてるWi-Fi環境に大きな課題感を持ってらっしゃらない。

教育長)

大きな課題はないと思っています。

記者)

もう1点ですね、今までは公費負担の方で行われていて、学校の先生が管理していましたと。その中、それに関連して聞くのがですね、結局教員のICTスキルにかなりばらつきがあって、実際導入された後に、うまく使える先生、使えない先生というのがやっぱりどうしても出てくる。ここのある意味、その格差の是正策ですね、研修等々になろうかと思うんですけども、こちらを今後どういうふうに行っていくのか。

教育長)

研修もそうなんですけれども、これは各先生方の指導の仕方とか、親和性が高い教科、高くない教科とかありますし、同じ教科の中でもそのスキルが、ばらつきがあるのは確かにご指摘の通りかもしれませんけれども、それは状況を見ながら、教育委員会の指導主事が具体的に出向いていろいろな助言をすとか、具体的なやり方でスキルアップを図っていく方がいいのかなと思っています。全体を集めて研修とかも考えたほうがいいのかなと思いますけども、私はどちらかと言えば、各学校に出向いていく、あるいは学校の中で、研修というか、教え合うというかそういうやり方がいいかなというふうに思っています。

記者)

それぞれ各学校にICT担当の教員の方がいらっしゃると思います。

ただですね、実際、ICTの現場の話を知ると、その教員の方一人にかなり負担が高まっていて、例えば専門員のような形でですね、支援員とかを置いていただきたいという声も聞くところであります。

この辺りの施策についてもお考えを。

教育長)

支援員について引き続き対応はいたしますが、これを導入してからも大分時間が経ちますので、いつまでも同じ支援体制というのは、ちょっと余りにも手厚すぎるかなというに思っていますので、支援員も配置しながら、先生方にもスキルをアップしていただく。

そのスピード感を両方合わせながら、レベルを上げていく、そんな感じで考えています。

記者)

ちょっと言葉尻のとらえ方があれかもしれないですが、最終的には支援員とかも配置なしに学校で賄えるのがベストだという感じ。

教育長)

ベストだと思っています。

記者)

わかりました。ありがとうございました。

司会)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。